新型コロナウイルス対策(バハマ:ワクチン接種情報)

26日、バハマ首相府は、新型コロナウイルスワクチンの供給状況を踏まえ、接種対象者を18才以上のバハマ国民、バハマ永住者およびこれまでの優先接種対象者に限定する旨発表しました。

詳細はこちらをご覧ください。

(バハマ首相府のフェイスブック)

https://scontent-mia3-2.xx.fbcdn.net/v/t1.6435-

9/178494764_803149410407038_4685046377070110298_n.jpg?_nc_cat=107&ccb=1-

3&_nc_sid=973b4a&_nc_ohc=G7iuxKh9hhgAX-13S3H&_nc_ht=scontent-mia3-

2.xx&oh=a98d6c353efac160abc1445247fe4eeb&oe=60AEB673

(首相府のホームページ)

https://opm.gov.bs/

在留邦人の皆様におかれては、要すれば医療機関等に相談の上、ワクチン接種 は 各自の責任で判断するようにしてください。

また、ワクチンの有効性は100%ではないこと、抗体の持続期間が不明であること、一般向けに広くワクチン接種が開始されるまでにはまだ時間を要すると見込まれること等から、引き続きマスクの着用、3密(密閉、密集、密接)の回避、うがい・手洗いの励行といった基本的な対策を心がけてください。

- 1 これまでのワクチン優先接種対象者は以下のとおりです。
- 〇医療従事者
- 〇50才以上の方
- 〇身体障害者
- 〇公安関係者
- ○教員や学校関係者
- 〇接客業関係者(ホテルやリゾート従業員、公共交通機関従事者、ナッソーの空港・ 港湾関係者、ストローマーケットや港・ビーチの販売業者、旅行業者)
- Oレストラン·小売店従業員
- ○学生や運動選手(学業を続けている方、国際試合に出場する方、コーチや関係ス タッフ)
- 〇外出が困難な障害を持つ居住者
- 〇聖職者
- ○マスコミ関係者

- 2 接種会場では、バハマ国民、永住者であることを証するID、もしくは社員証が求められます。提示できない場合は予約がキャンセルとなります。
- 3 5月末までに予定されている追加ワクチンの到着を待って、全ての居住者に接種できる見込み。
- 4 すでに1回目の接種終了者は、今回の制限の対象外となり、2回目の接種が可能 (5月10日以降に予定)。
- 5 なお、St. Anslem's Catholic Church Hall(Bernard Road)での接種は、5月1日まで延長されました。https://vax.gov.bs/もしくは当該会場での予約が可能。
 (バハマ首相府のフェイスブック)

https://scontent-mia3-1.xx.fbcdn.net/v/t1.6435-

9/179346395_803422247046421_7186213557614324580_n.jpg?_nc_cat=106&ccb=1-

3&_nc_sid=973b4a&_nc_ohc=JrYHE4JvK0AAX--fxkT&_nc_ht=scontent-mia3-

1.xx&oh=242b86144618e1f8b6640e1302c5a919&oe=60AD2ADB

4月27日